

---

# 基本構想

---

第1章 新庄市の将来像

第2章 主要な課題と対応方針

## 「住みよさ」をかたちに 新庄市

人口減少・少子高齢化に伴い、  
暮らし方や働き方が変化し、  
求められるまちの姿も変わっていきます。  
成熟社会を迎えたいま、これまで以上に  
「自分らしく豊かに暮らすこと」が  
大切な時代となりました。

だからこそ、新庄市ならではの『住みよさ』をかたちにして、  
市民一人ひとりが心の豊かさを実感できるまちを目指します。

## 2 まちづくりの大綱

本市が目指す将来像を実現するため、8つのまちづくりの柱と重点プロジェクトに取り組みます。

### ①まちづくりの柱

将来に向けて取り組むべきことを、まちづくりの分野ごとに『1 子育て』、『2 教育』、『3 健康・福祉』、『4 産業』、『5 生活環境』、『6 都市基盤』に分けて柱立てし、それらの施策を効果的・効率的に実施するため、『7 シティプロモーション\*』と『8 行政経営』を横断的に展開します（具体的な施策は基本計画・実施計画に記載）。

### ②重点プロジェクト

まちづくりにおける「重点課題」と「経営課題」の解決に向けた、全市的に取り組むべきプロジェクトです（具体的な取組は基本計画に記載）。



\*シティプロモーションとは、地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を地域内外に効果的にアピールすることで、対象者の関心や意欲をかきたて、住民の地域への誇りや愛着、帰属意識、住み続けたいという思いを育むとともに、自治体間競争の中で優位性を確保し、選ばれるまちとなるための一連の取組のこと。自治体における営業活動と換言されることもある。

## 第2章 | 主要な課題と対応方針

将来像の実現に向けて、今後対応すべき主要な課題について、課題の性質ごとに「重点課題」、「基本課題」、「経営課題」に分類し、課題の解決に向けた方針を定めます。

### 1 重点課題

#### 将来の「住みよさ」のために

(持続可能なまちを創るための課題)

課 題	対応方針
① 子ども・子育て支援	① 子育てしやすい環境をつくる
② 移住・定住の促進	① 若年者が回帰したくなる環境をつくる
③ 超高齢社会への対応	① 心身ともに健康な高齢者を増やす

### 2 基本課題

#### 市民の「住みよさ」のために

(市民生活において基本となる課題)

課 題	対応方針
① 次代を担う子どもの教育	① 新しい時代に対応できる子どもを育てる
	② 豊かな心を持ち郷土愛あふれる子どもを育てる
② 地域経済の活性	① 企業の成長を支援する
	② 観光交流を拡大させる
	③ 地域農業の担い手を育てる
③ 安全・安心な暮らしの提供	① 地域の防災体制をつくる
④ 環境保全の推進	① 地球環境への負荷の少ない循環型社会をつくる
⑤ 都市基盤の整備	① 快適な冬の暮らしをつくる
	② 道路・上下水道等や公共施設の老朽化対策を行う

### 3 経営課題

#### 「住みよさ」を支えるために

(実効性のある計画とするための課題)

課 題	対応方針
① 持続可能な行政経営	① 効果的・効率的な仕組みを構築する



# 1 重点課題

本市が直面する最も大きな3つの重点課題の解決に向けた取組を進めます。

▶ **重点課題①** 子ども・子育て支援

▶ **対応方針①** 子育てしやすい環境をつくる

▶ **取組内容**

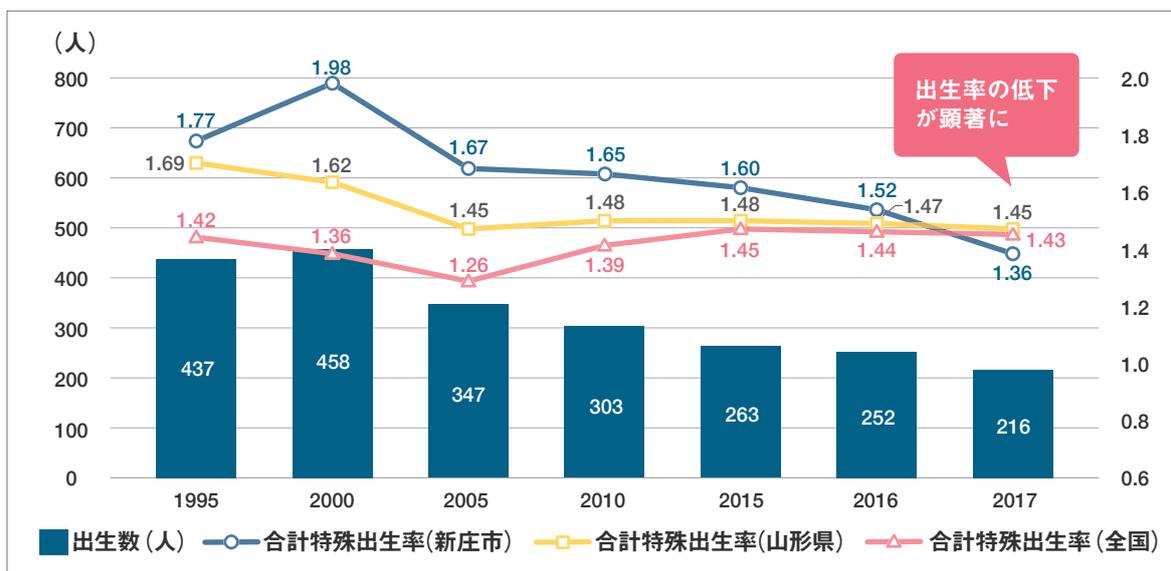
- ①安心して妊娠・出産・育児ができる環境を整備します
- ②働きながら子育てができる多様な教育・保育サービスを提供します

## 本市の状況

### ▶ 出生数と合計特殊出生率の低下

- ・ 2017(平成 29)年の年間出生数は216人
- ・ 2017(平成 29)年の合計特殊出生率は1.36で、全国、県平均を下回る

図表 12 出生数及び合計特殊出生率

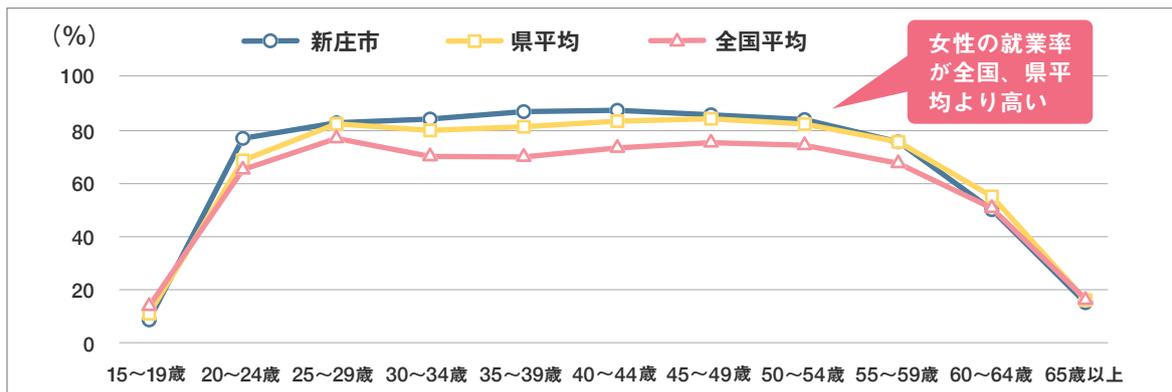


出典：山形県統計年鑑(平成 10～29 年度版)、平成 29 年保健福祉統計年報(山形県保健福祉部)

### ▶ 世帯構成の変化と就業状況

- ・ 核家族世帯やひとり親世帯の割合が増加(16ページ図表 5 参照)
- ・ 25歳から54歳までの女性の就業率が80%を超えており、全国、県平均よりも高い

図表 13 女性の年齢階層別就業率

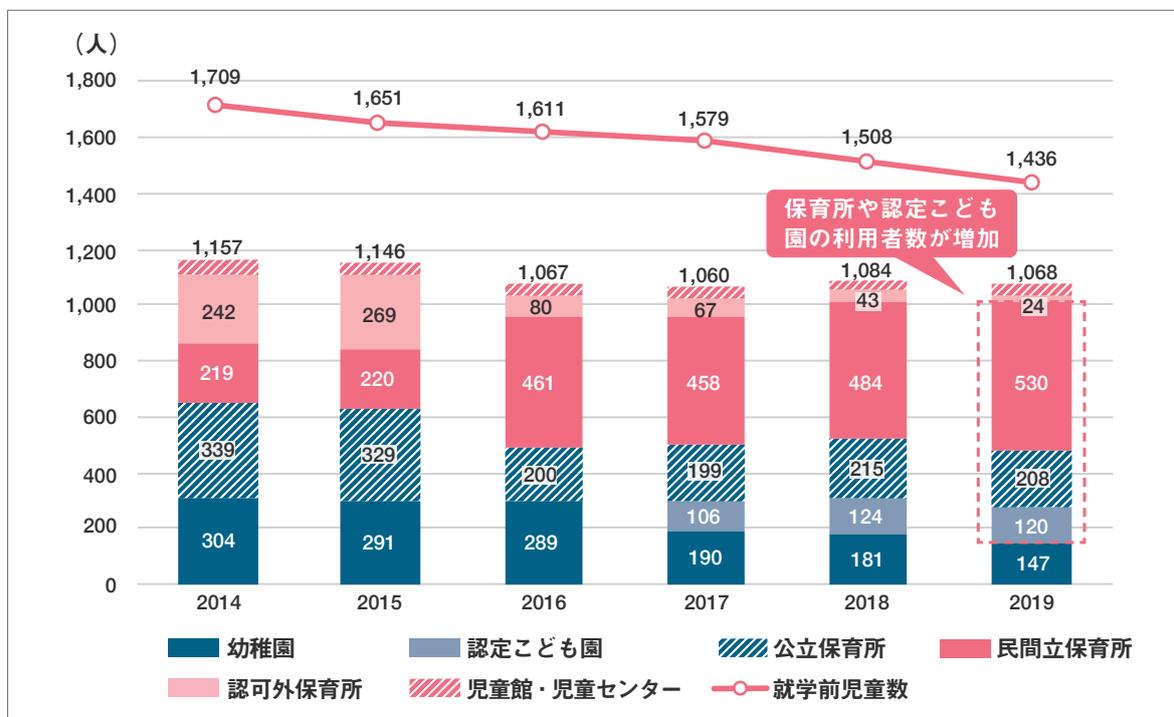


出典：国勢調査(2015年)

## ▶ 子育てニーズの多様化

- ・ 就学前児童は2014(平成26)年からの5年間で273人(16%)減少
- ・ 幼稚園の利用者数は減少している一方、保育所と認定こども園の利用者数は増加
- ・ 放課後の過ごし方として放課後児童クラブを希望する割合が上昇傾向  
(「2018(平成30)年小学生児童の保護者を対象にした調査」)

図表 14 幼稚園・保育所等の利用者数



出典：子育て推進課調べ

## 社会潮流

## ▶ 子ども・子育て支援新制度の導入

- ・ 国では、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的に、子ども・子育て関連3法を2012(平成24)年に成立
- ・ 2015(平成27)年には、子ども・子育て支援新制度をスタートさせ、施設型給付及び地域型給付、認定こども園制度の改善、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実を図っている

## ▶ 幼児教育・保育の無償化

- ・ 国では、急速な少子化の進行へ対処するため、2019(令和元)年10月の消費税率引き上げによる財源を活用した幼児教育・保育の無償化を開始し、子育て世代の経済的な負担軽減措置を講じている

▶ **重点課題②** 移住・定住の促進

▶ **対応方針①** 若年者が回帰したくなる環境をつくる

▶ **取組内容**

- ① 移住・定住に必要な就労や創業への支援とそのための環境を整備します
- ② 若年者のふるさと回帰を促すための情報発信に取り組みます

**本市の状況**

▶ **年少人口・生産年齢人口の減少**

- ・ 年少人口(0～14歳)は2000(平成12)年からの30年間で半数以下に減少
- ・ 生産年齢人口(15～64歳)は2000(平成12)年からの30年間で40%減少

図表 15 年少人口・生産年齢人口

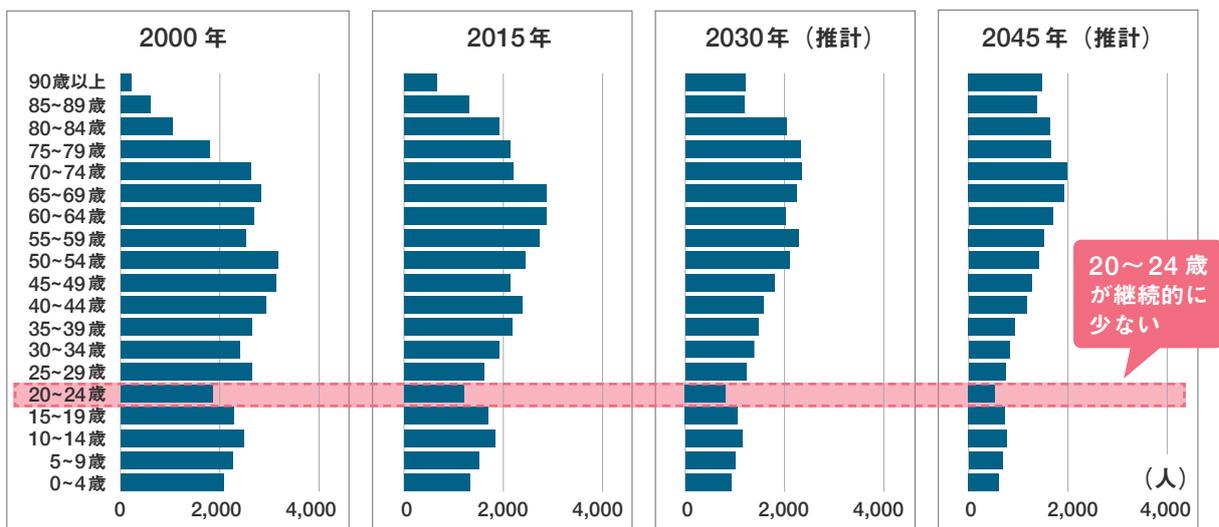
	2000年	2015年 (2000年比)	2030年(推計) (2000年比)	2045年(推計) (2000年比)
年少人口 (0～14歳)	6,805人	4,659人 (▲31.5%)	3,070人 (▲54.9%)	2,064人 (▲69.7%)
生産年齢人口 (15～64歳)	26,252人	21,175人 (▲19.3%)	15,702人 (▲40.2%)	10,855人 (▲58.7%)

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所(2018年推計)

▶ **20歳から24歳までの若年者の少なさ**

- ・ 大学等進学期の年齢層が極端に少なくなる状況が過去から継続

図表 16 年齢別人口構成(人口ピラミッド)

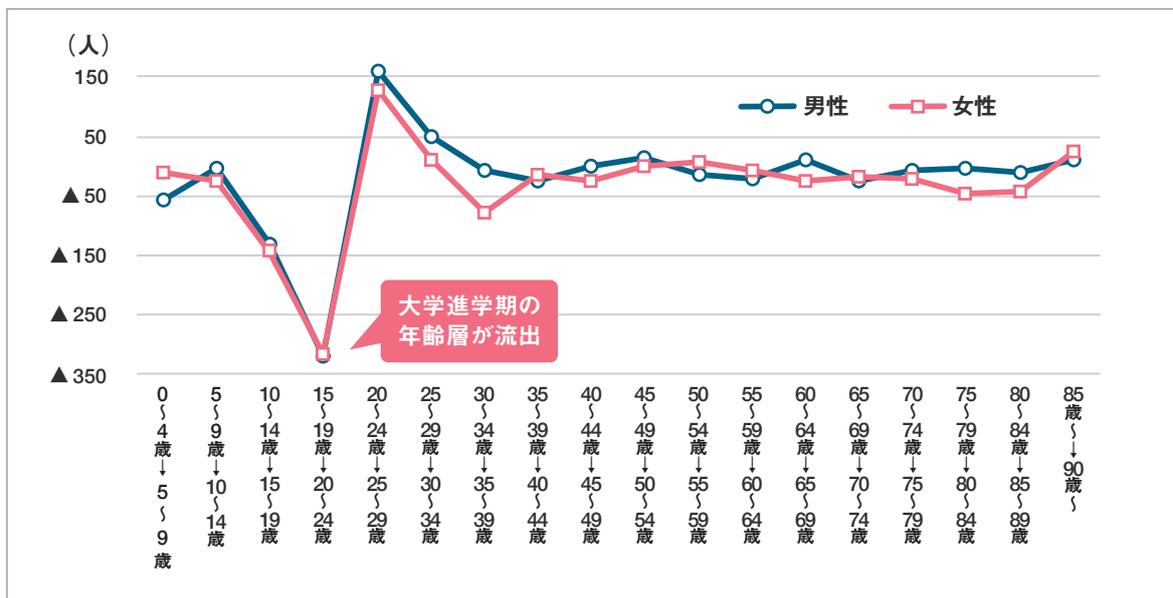


出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所(2018年推計)

▶ 若年者の新庄離れ

- ・ 大学等高等教育機関が少ないことなどにより、10歳代後半からの大学等進学期の人口流出が多い
- ・ 20歳代の就職期の人口流入は10歳代の人口流出数の約半数にとどまり、本市への回帰率が低い

図表 17 年齢階級別人口移動(2010-2015)



出典:内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ」

▶ 若年者が希望する就職先が少ない

- ・ 本市の産業別従業員数は、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉で半数を占める
- ・ 民間の就職情報会社の調査により若年女性の希望職種と言われている、一般事務や営業事務などの職種が少ない

社会潮流

▶ 人口の東京圏への一極集中

- ・ 2019(令和元)年の住民基本台帳に基づく人口移動報告によると、東京圏(東京、神奈川、埼玉、千葉)は14万8,783人の転入超過で、前年に比べて7,641人増加
- ・ 一方で、名古屋圏(愛知、岐阜、三重)や大阪圏(大阪、京都、兵庫、奈良)は、6年連続の転出超過で、東京圏への転出が増加傾向

▶ 田園回帰の意識の高まり

- ・ 都市住民の農山漁村地域への定住願望についての調査によると、約10年前と比べ、農山漁村への定住願望が倍増(30歳代:17.0%⇒32.7%、40歳代:15.9%⇒35.0%)(内閣府「農山漁村に関する世論調査(2014年)」)

▶ **重点課題③** 超高齢社会への対応

▶ **対応方針①** 心身ともに健康な高齢者を増やす

▶ **取組内容**

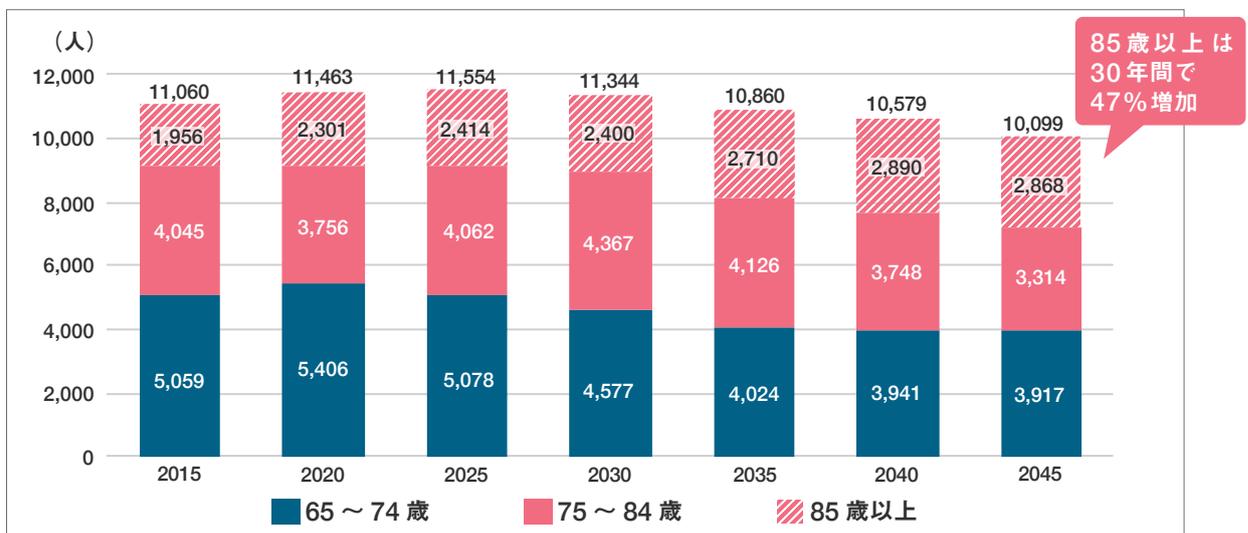
- ① 健診や生活習慣の改善による健康づくりを支援します
- ② 高齢者が地域社会で活躍する機会を創出します

**本市の状況**

▶ **老年人口(65歳以上)のうち、85歳以上の人口は今後も増加**

- ・ 老年人口は 2025(令和7)年から減少に転じると予測
- ・ 85歳以上の人口は 2025(令和7)年以降も増加すると予測

図表 18 老年人口の推計

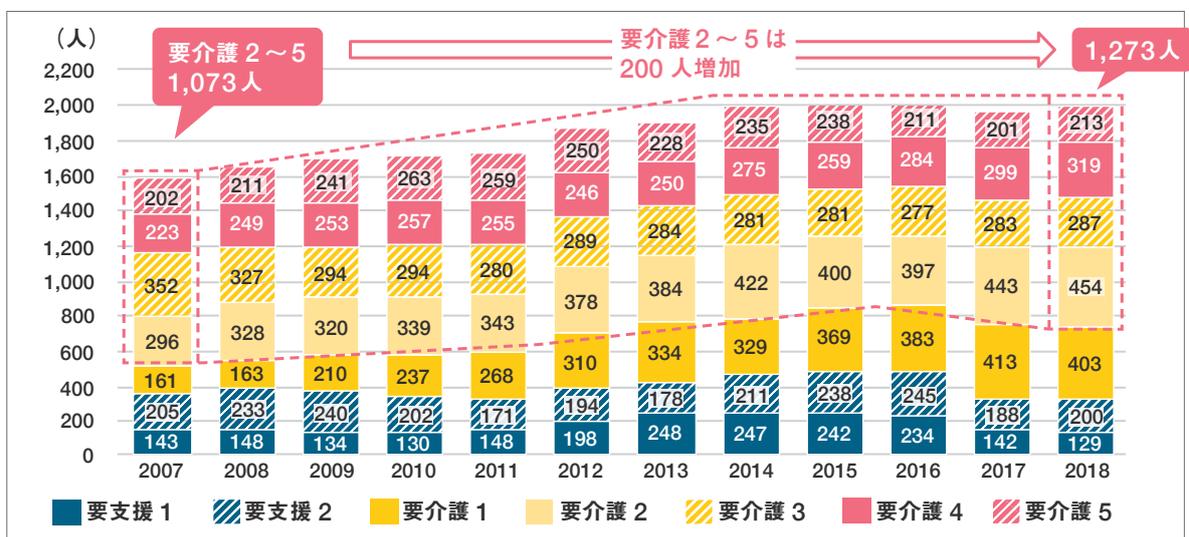


出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所(2018年推計)

▶ **要介護認定者数の増加**

- ・ 2014(平成26)年に2,000人を超え、その後は横ばいで推移
- ・ 要支援の認定者数は、2017(平成29)年度の介護保険法改正により減少

図表 19 要介護認定者数



出典：成人福祉課調べ

### ▶ 平均寿命と平均自立期間※の延伸

- ・平均寿命は2010（平成22）年からの5年間で男性が1.9年、女性が2.0年延伸
- ・平均自立期間は2010（平成22）年からの5年間で男性が1.9年、女性が1.9年延伸
- ・平均寿命と平均自立期間の差は5年間で大きな変化はなく、2015（平成27）年で男性が1.6年、女性が3.2年となる

図表 20 新庄市と山形県の平均寿命と平均自立期間

		平均寿命		平均自立期間		平均寿命と平均自立期間の差	
		男	女	男	女	男	女
2010年	新庄市	78.1年	84.3年	76.5年	81.2年	1.6年	3.1年
	山形県	79.7年	86.3年	78.3年	83.2年	1.4年	3.1年
2015年	新庄市	80.0年	86.3年	78.4年	83.1年	1.6年	3.2年
	山形県	80.5年	87.0年	79.0年	83.8年	1.5年	3.2年

出典：山形県保険者協議会「医療費等統計資料」

### ▶ 地域活動に対する60歳代の意識が高い

- ・2019（令和元）年度まちづくり市民アンケートで「地域の役に立ちたい」と回答した方は、50歳代及び60歳代で80%を超え、他の年代と比べて最も割合が高い
- ・また、「ここ1年で、地域や町内会の活動に参加した」と回答した方は、60歳代で70%を超え、最も割合が高い

## 社会潮流

### ▶ 高齢化の進展により、介護・医療費等の社会保障費が増大

- ・国全体では、2025（令和7）年に「団塊の世代」が75歳以上となり、介護・医療費等の社会保障費の増大が懸念されている
- ・2040（令和22）年には、「団塊ジュニア世代」が65歳以上となり、1人の高齢世代（老年人口）を1.5人の現役世代（生産年齢人口）が支えるかたちになると予測

### ▶ 健康寿命※の延伸に向けた「フレイル※対策」の充実

- ・国は、健康上の制限がなく生活できる「健康寿命」の延伸を重要課題と位置付けており、実現に向けた施策の柱の一つとして、フレイル対策に力を入れている

※平均自立期間とは、「日常生活動作が自立している期間の平均」を指標としたもの。介護保険の要介護度のうち要介護2～5を不健康な状態とし、それ以外を健康な状態としている。

※健康寿命とは、平均寿命のうち「日常生活の制限のない期間（健康で活動的に暮らせる期間）」のこと。国では、3年毎の国民生活基礎調査を基に、全国と都道府県の値を公表している。平均寿命と健康寿命の差である「日常生活に制限のある期間」は、10年前後となる。

※フレイルとは、「加齢とともに心身の活力が低下し、複数の慢性疾患の併存等の影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」とされている。

## 2 基本課題

市民生活における5つの基本課題の解決に向けた取組を進めます。

▶ **基本課題①** 次代を担う子どもの教育

▶ **対応方針①** 新しい時代に対応できる子どもを育てる

▶ **取組内容**

- ① 急激に変化する社会を主体的に生き抜くことができる人間の形成を目指した小中一貫教育を推進します
- ② 高度情報化やグローバル化等をはじめとする新しい時代・社会に対応し、行動できる子どもたちの力を育むための教育環境を整備します

### 本市の状況

#### ▶ 全国学力・学習状況調査における学力の状況

- ・ 小学校では、国語が全国平均を上回り、伸びを見せている
- ・ 中学校では、特に2019(令和元)年度に初めて実施した英語が、関心・意欲を含めすべての領域が全国平均より大きく下回る

#### ▶ 教育用パソコンの整備状況

- ・ パソコン1台あたりの児童生徒数は、小学校で6.6人、中学校で4.1人、義務教育学校で4.4人となり、中学校においては全国、県平均よりも整備が進んでいる

#### ▶ ICT(情報通信技術)を活用した授業

- ・ 全国学力・学習状況調査の自校評価では、小学校、中学校、義務教育学校ともにICT(情報通信技術)を活用した授業を行っている回数が少ないとの評価

### 社会潮流

#### ▶ 「急激な社会的変化に対応した教育課程」の推進

- ・ 2020(令和2)年度からの新学習指導要領では、情報化やグローバル化の加速度的な進展、人工知能(AI)の飛躍的進化など、急激な社会的変化が起こる予測困難な時代にあっても、未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に子どもたちに育んでいくことが求められている

#### ▶ 「GIGAスクール構想」の実現に向けた全国的な推進

- ・ 2019(令和元)年12月、国の「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」において、「学校における高速大容量のネットワーク環境(校内LAN)の整備を推進するとともに、特に義務教育段階において、2023(令和5)年度までに、全学年の児童生徒一人ひとりがそれぞれの端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととする」ことが示された
- ・ 2023(令和5)年度までの端末整備や校内LAN強化と、教育人材、内容の充実を図る「GIGAスクール構想」の実現に向けて、全国的に取組が推進

▶ **基本課題①** 次代を担う子どもの教育

▶ **対応方針②** 豊かな心を持ち郷土愛あふれる子どもを育てる

▶ **取組内容**

- ①いのちの尊厳を根底に据えた心の教育を推進します
- ②地域に根差した学校づくりを推進します

## 本市の状況

### ▶ 心の教育の充実

- ・未来を担う子どもが、温かい心や元気な体、豊かな才能を持ち、自ら将来に向かい夢を持って行動することができるよう「いのちの尊厳を根底に据えた心の教育の充実」を最重要課題として学校教育を推進

### ▶ 児童生徒における思いやりの心や郷土愛が育ってきている

- ・アンケートにおいて「人が困っているときは進んで助けている」や「地域行事に参加している」、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある」と回答した児童生徒の割合は、全国、県平均と比較して高い状況

### ▶ コミュニティスクール<sup>※</sup>の導入と地域学校協働活動の推進

- ・2015（平成27）年に県内初の小中一貫教育校として開校した萩野学園に「萩野学園運営協議会」が設立され、コミュニティスクールとしての小中一貫の教育活動を実施
- ・2019（令和元）年度から、教育委員会に地域学校協働活動推進員を配置し、各学校に配置した協働活動支援員等との連携により、地域と学校の協働体制の構築を目指している

## 社会潮流

### ▶ 地域全体で子どもたちを支える仕組みづくり

- ・2015（平成27）年の中央教育審議会の答申では、学校、家庭、地域が連携・協働し、地域全体で次代を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進すること、そのために従来のコミュニティスクール（学校運営協議会）とともに「地域学校協働本部」を全国に整備することが提言されている

### ▶ 「社会に開かれた教育課程」の推進

- ・2020（令和2）年度からの新学習指導要領では、よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指している

※コミュニティスクール（学校運営協議会制度）とは、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。

▶ **基本課題②** 地域経済の活性

▶ **対応方針①** 企業の成長を支援する

▶ **取組内容**

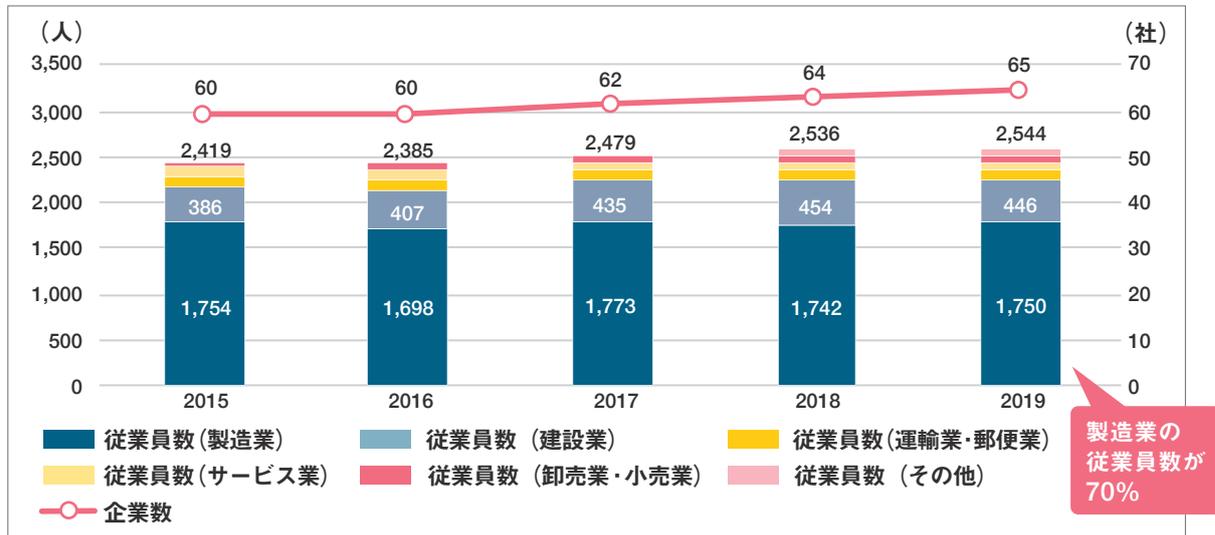
①工業団地への誘致企業の支援を継続するとともに、市内企業の生産性向上と人材確保のための支援に取り組みます

**本市の状況**

▶ **工業団地の立地企業数**

- ・新庄中核工業団地及び横根山工業団地の立地企業数は2019（令和元）年で65社
- ・従業員数は2018（平成30）年に2,500人を超え、職種別では製造業が最多

図表 21 工業団地の立地企業数と従業員数

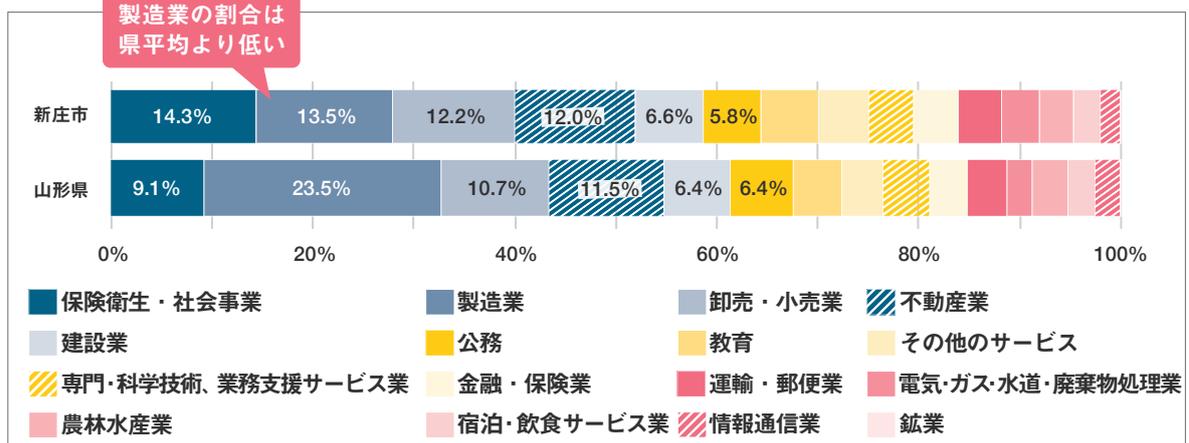


出典：商工観光課調べ

▶ **市内総生産の割合**

- ・市内総生産の内訳は、保健衛生・社会事業が14.3%で最も高く、次いで、製造業が13.5%、卸売・小売業が12.2%となる
- ・製造業の割合は県平均より10%低く、2016（平成28）年の総生産額は186億円で、県内13市中12番目

図表 22 市(町村)内総生産

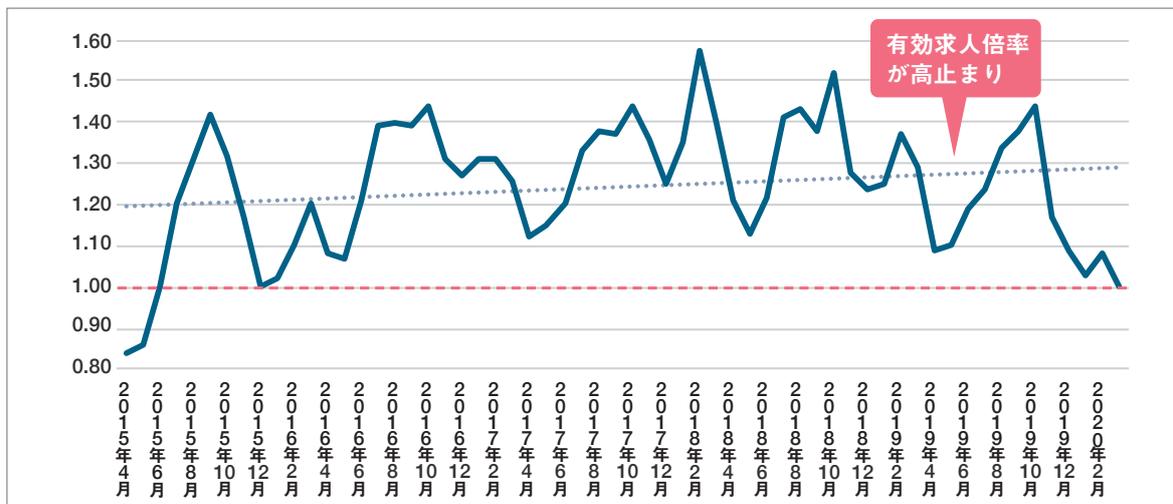


出典：市町村民経済計算(2016年)

▶ 有効求人倍率の高止まり

- ・ 2016（平成 28）年以降、有効求人倍率は 1.0 倍を超える数値で推移
- ・ 求職者は就職の選択肢が広がる一方で、求人側の企業は採用が難しい状況が続き、人手不足が顕著

図表 23 有効求人倍数（最上管内）



出典：新庄公共職業安定所

社会潮流

▶ 生産性向上への支援

- ・ 国では、中小企業の生産性革命実現のため、中小企業の新たな設備投資を、固定資産税の特別措置や補助金審査の加点等により支援するため、2018（平成 30）年に「生産性向上特別措置法」を施行
- ・ 中小企業が設備投資を通して労働生産性の向上を図る「先端設備等導入計画」を策定し、市区町村の認定を得ることで、各種の支援を受けることができる

▶ 県内の外国人労働者数の増加

- ・ 2019（令和元）年10月末現在の県内における外国人労働者数は 4,496 人で、前年同期比 742 人（19.8%）増加
- ・ 産業別にみると、製造業が 2,537 人で全体の 56.4% を占め、次いでサービス業が 397 人、建設業が 362 人となる

▶ **基本課題②** 地域経済の活性

▶ **対応方針②** 観光交流を拡大させる

▶ **取組内容**

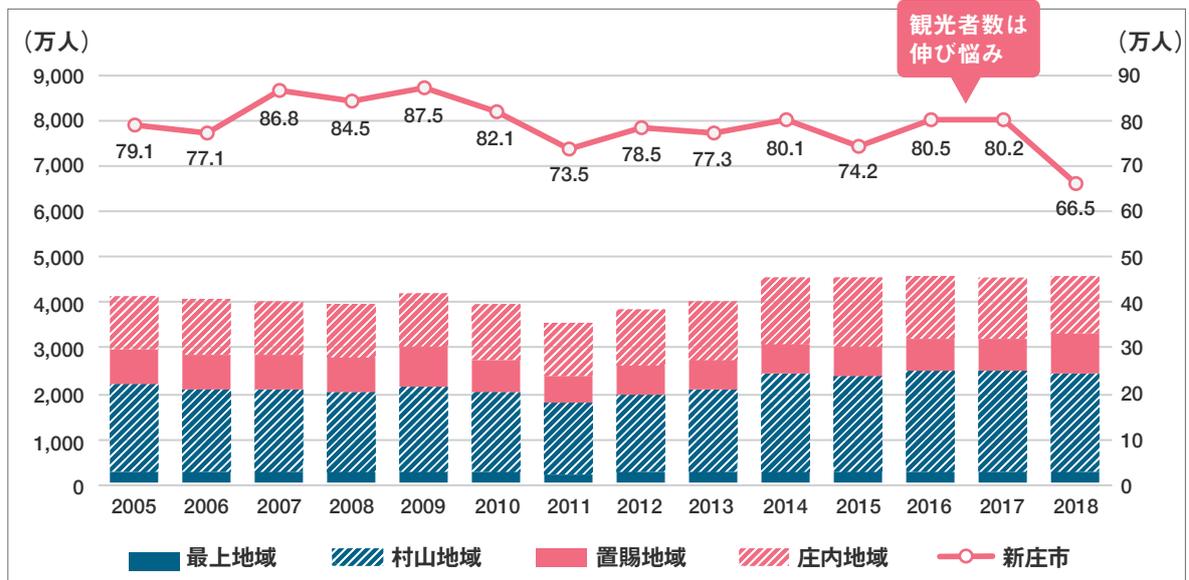
①地域資源を活かした観光による経済の循環を目指し、ヒト・モノ・コトの交流促進に取り組みます

**本市の状況**

▶ **観光者数の伸び悩み**

- ・ 2018(平成30)年度の本市の観光者数は、66万5千人(前年度比82.9%)
- ・ 東日本大震災の影響で2011(平成23)年に大きく減少し、その後、震災以前の観光者数まで回復していない
- ・ 県全体の観光者数は増加傾向で、2018(平成30)年度は4,651万人(県全体に占める最上地域の観光者数の構成比は、5.6%)

図表 24 観光者数



出典：山形県観光者数調査

▶ **新庄まつりの山車行事がユネスコ無形文化遺産に登録**

- ・ 2016(平成28)年に全国33の「山・鉾・屋台行事」の一つとしてユネスコ無形文化遺産に登録
- ・ 祭りを通じた広域連携と国内外からの誘客を目的に、2017(平成29)年に「山・鉾・屋台行事観光推進ネットワーク」、2018(平成30)年に「東北山・鉾・屋台協議会」を設立

▶ **台湾とタイからの訪日外国人旅行者(インバウンド)の増加**

- ・ 訪日外国人旅行者は年々増加傾向で、市内への宿泊や立寄り施設での確認による旅行者数は2018(平成30)年度で3,693人
- ・ 台湾からの旅行者が60%を超え、2017(平成29)年からはタイからの旅行者が増加

### ▶ 観光地域づくりの推進

- ・国、地方公共団体、民間事業者等が連携し、訪日外国人旅行者の受入環境の整備・充実を総合的に推進することで、全国的に訪日外国人旅行者が安心して快適に移動・滞在・観光することができる環境を提供し、訪日外国人旅行者の訪問を促進するとともに満足度を高め、リピーターの増加を図ることを目指している（国土交通省「観光白書 2019」）

### ▶ 訪日外国人旅行者数の増加とニーズの多様化

- ・国では、「明日の日本を支える観光ビジョン」において掲げた2020（令和2）年の訪日外国人旅行者数4,000万人等の政府目標の達成に向けて、政府一丸となって様々な取組を進めているところであり、訪日外国人旅行者数が2018（平成30）年に初めて3,000万人を突破するなど、着実にその効果が現れている
- ・訪日外国人旅行者の旅行動態は、団体旅行から個人旅行への移行、スマートフォンを最大限活用した旅行スタイルへの変化、都市部から地方部への観光の広がり、リピーター数の増加等大きく変化しており、これに伴い、訪日外国人旅行者のニーズも多様化している

▶ **基本課題②** 地域経済の活性

▶ **対応方針③** 地域農業の担い手を育てる

▶ **取組内容**

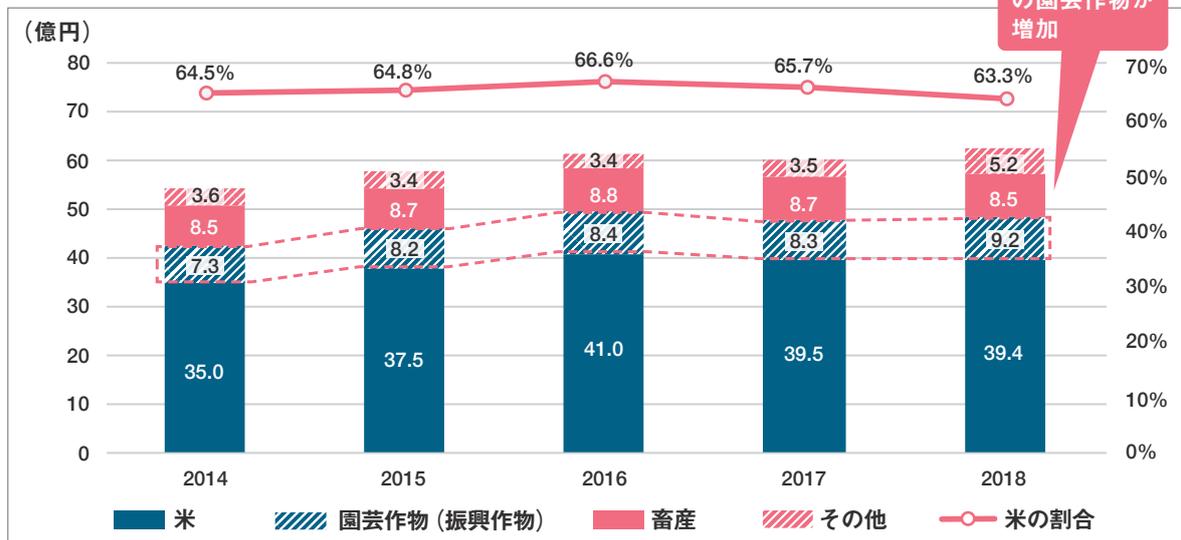
① 園芸作物の導入支援により農業所得の向上と農業経営の安定化を図り、地域の農業を担う人材の育成支援に取り組みます

**本市の状況**

▶ **園芸作物の産出額は5年で26%増加**

- ・ 2018(平成30)年の農業産出額は62億円で、近年は増加傾向
- ・ 2018(平成30)年のにらの産出額は3億4千万円で、4年間で約30%増加
- ・ 同年のねぎの産出額は2億9千万円で、4年間で約70%増加
- ・ 農業産出額に占める米の割合は60%以上で、県内13市中最も高い

図表 25 農産物品目別産出額



出典：農林課調べ

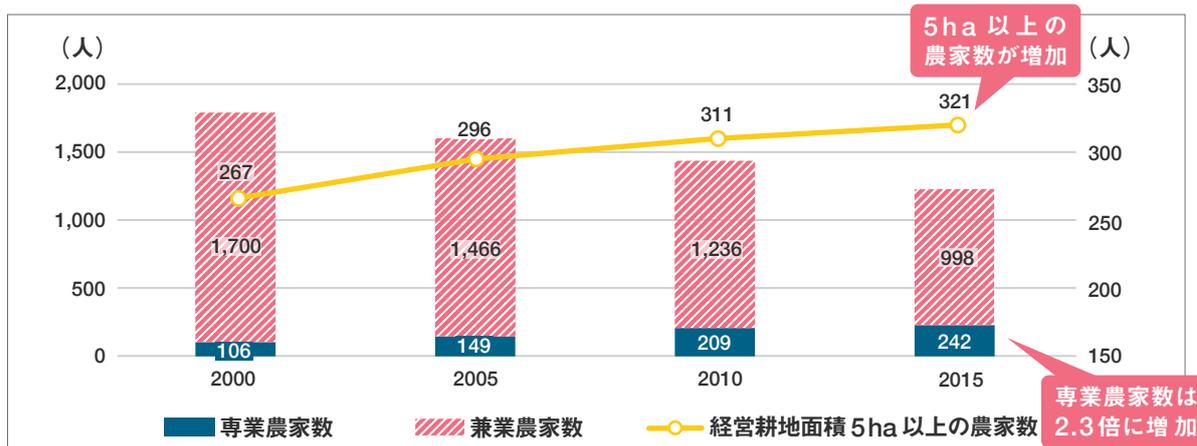
▶ **新規就農者数は横ばい傾向**

- ・ 2018(平成30)年の本市の新規就農者数は6名で、横ばい傾向
- ・ 県全体では調査開始(1985(昭和60)年)以降で最多の344人(2018(平成30)年)に増加

▶ **専業農家の増加と規模の拡大**

- ・ 2000(平成12)年からの15年間で農家総数は31%減少する一方で、専業農家数は2.3倍に増加
- ・ 経営耕地面積規模が5haを超える(比較的規模の大きい)農家数は、2000(平成12)年の267戸から2015(平成27)年の321戸に増加

図表 26 農家数

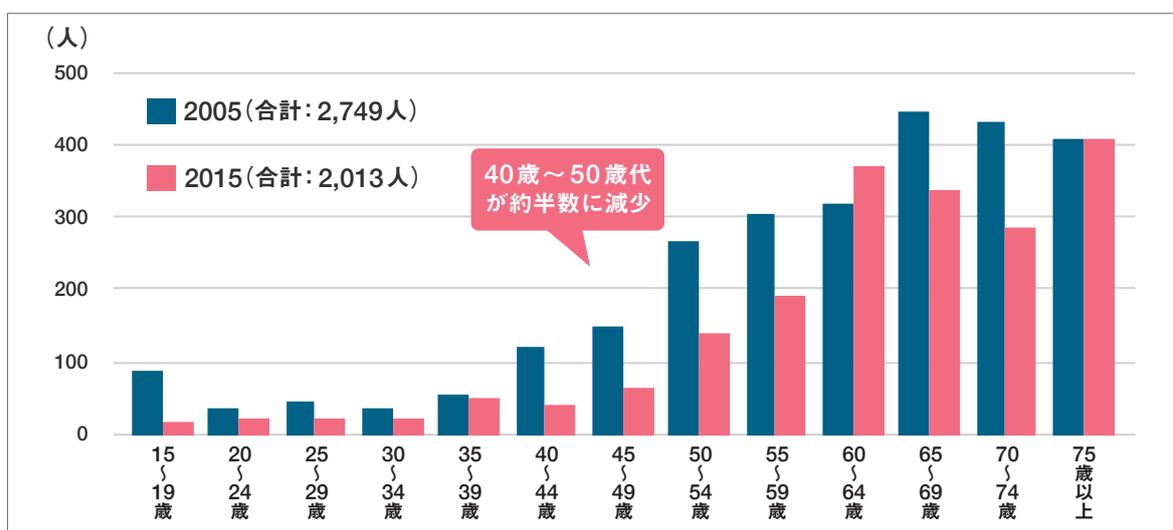


出典：農林業センサス(2000～2015年)

▶ 農業就業人口※の減少と高齢化

- ・ 2005（平成 17）年からの10年間で、農業就業人口は736人（27％）減少
- ・ 40歳～50歳代は2005（平成 17）年からの10年間で約半数に減少
- ・ 60～64歳のみ増加し、2015（平成 27）年は75歳以上の年齢層が最も多い

図表 27 年齢別農業就業人口



出典：農業センサス（2005・2015年）

社会潮流

▶ 「人・農地プラン※」の実質化を推進

- ・ 国では、農業における高齢化や後継者不足、耕作放棄地の発生が深刻化する中、持続可能な力強い農業を実現するため、2012（平成 24）年度から「人・農地プラン」を推進している

※農業就業人口とは、15歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前1年間に農業のみに従事した者又は農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い者のこと。

※人・農地プランとは、農業者が話し合いに基づき、地域農業において中心的な役割を果たす農業者（中心経営体）や当該地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するもの。

▶ **基本課題③** 安全・安心な暮らしの提供

▶ **対応方針①** 地域の防災体制をつくる

▶ **取組内容**

- ①消防団の体制を維持し、活動しやすい環境を整備します
- ②地域ごとの防災活動や自主防災組織の設立を推進します

## 本市の状況

### ▶ 地震発生の状況と予測

- ・新潟地震（昭和39年6月16日）や宮城震沖地震（昭和53年6月12日）で震度5を、近年では、東北地方太平洋沖地震（平成23年3月11日）で震度5弱を記録
- ・本市の周辺には「新庄盆地断層帯」が位置し、今後30年以内の地震発生確率は東部で3%以上と評価されており、日本の主要活断層の中では発生確率が高いグループに属する（地震調査研究推進本部 地震調査委員会より）

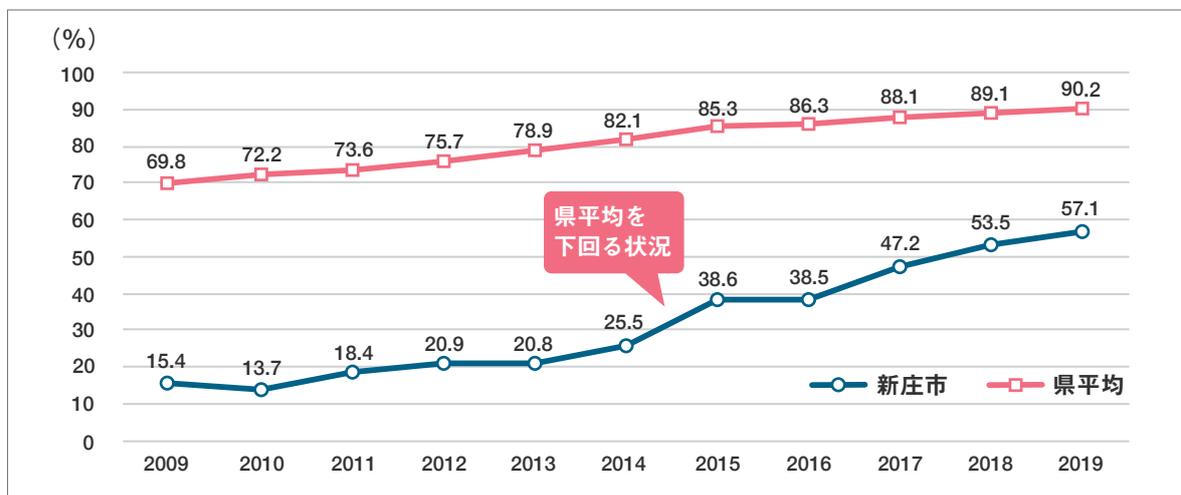
### ▶ 消防団活動の状況

- ・2018（平成30）年の消防団員数は1,149人（条例定員1,194人）で、人口一人当たりの団員数は県内13市中3番目
- ・女性消防隊が2015（平成27）年に発足し、防火啓発活動を実施

### ▶ 自主防災組織の組織率は県内平均を下回る

- ・2019（令和元）年4月1日現在の自主防災組織率は57.1%で、県内13市中13番目

図表 28 自主防災組織の組織率



出典：環境課調べ

### ▶ 市内全域に防災行政無線を設置

- ・2019（令和元）年度までに合計69基を設置し、有事の際に迅速な情報提供ができる環境を整備

### ▶ 防災への関心の高まり

- ・近年、台風や局地的な集中豪雨、大規模な地震等により、全国各地で被害が発生
- ・日本海溝や南海トラフなどの海溝型地震の30年以内の発生確率が高いと予測されている中で、防災への関心が高まっている

### ▶ 「自助」「共助」を主体とする防災政策への転換

- ・行政は「公助」の充実に不断の努力を続けていくものの、地球温暖化に伴う気象状況の激化、高齢社会における支援を要する高齢者の増加及びグローバル化の進展による外国人の増加等により、突発的に発生する激甚な災害に対し、既存の防災施設等のハード対策や行政主導のソフト対策のみで災害を防ぐことはますます困難になっている
- ・行政を主とした取組だけではなく、国民全体の共通理解のもと、住民の「自助」「共助」を主体とする防災政策に転換していくことが必要とされている（内閣府「防災白書 2019」）

▶ **基本課題④** 環境保全の推進

▶ **対応方針①** 地球環境への負荷の少ない循環型社会をつくる

▶ **取組内容**

- ①地球温暖化や気候変動対策のため、環境学習等を通して市民の環境保全への意識醸成を図ります
- ②廃棄物の削減に向けた3R運動（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します

**本市の状況**

▶ **環境保全都市宣言**

- ・1999（平成11）年の環境保全都市宣言以降、環境に配慮したまちづくりを推進

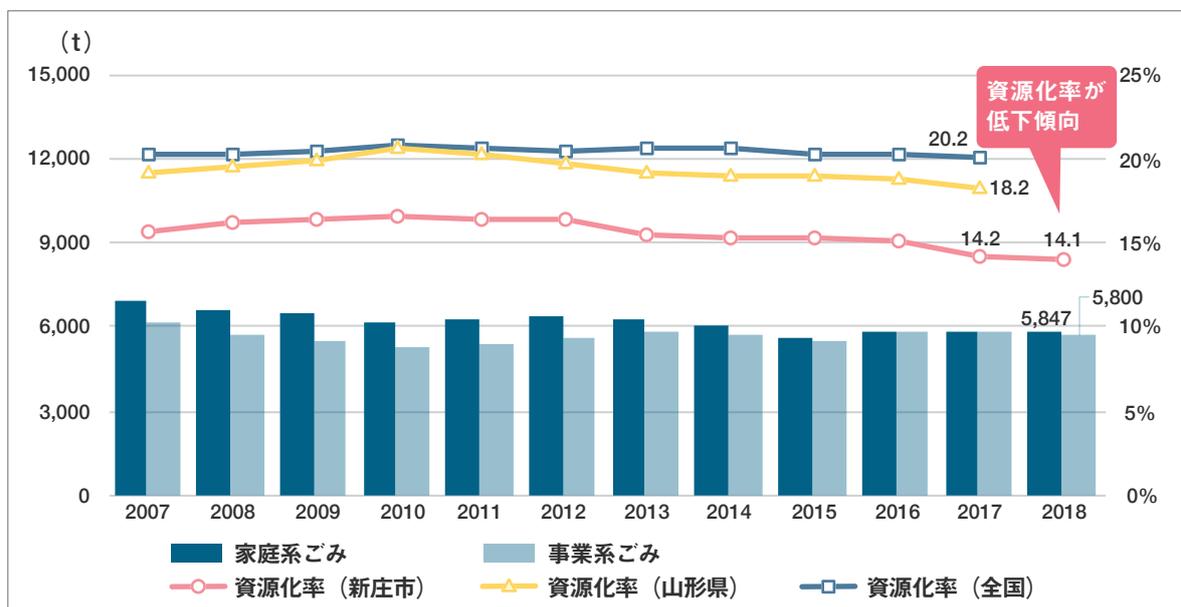
▶ **ごみの排出量は横ばい傾向**

- ・家庭系ごみと事業系ごみの排出量は、どちらも2010（平成22）年までは減少したが、その後はどちらも横ばい傾向

▶ **資源化率の低下**

- ・リサイクルの状況を計る家庭系ごみの資源化率は低下し、2018（平成30）年度は14.1%
- ・家庭系ごみの資源化率は、継続的に全国、県平均を下回っている

図表 29 家庭系及び事業系ごみの排出量と家庭系ごみの資源化率



出典：環境課調べ、令和元年度山形県環境白書

▶ **再資源化・廃棄物削減に向けた独自の動き**

- ・2004（平成16）年から「食品トレーリサイクルシステム新庄方式」を導入し、福祉団体と連携した食品トレーの回収を推進するとともに、2016（平成28）年からは、最上8市町村に拡大した「新庄もがみ方式」として取組を拡大
- ・2008（平成20）年10月より食品スーパーマーケット6事業所（9店舗）でレジ袋の有料化を実施し、2018（平成30）年には全事業所に拡大

## 社会潮流

### ▶ プラスチックの資源化に向けた関心の高まり

- ・ 廃プラスチックによる海洋汚染問題は以前から世界的な問題となっていたが、中国における廃プラスチックの輸入禁止措置等をきっかけに、プラスチックの資源循環への関心が高まっている

### ▶ 気候変動対策の取組

- ・ 国では、気候変動の影響による猛暑や豪雨等の被害を回避・軽減することを目的に「気候変動適応法」を2018（平成30）年12月に施行し、これまでの「地球温暖化対策推進法」と併せた、気候変動対策に取り組んでいる

▶ **基本課題⑤** 都市基盤の整備

▶ **対応方針①** 快適な冬の暮らしをつくる

▶ **取組内容**

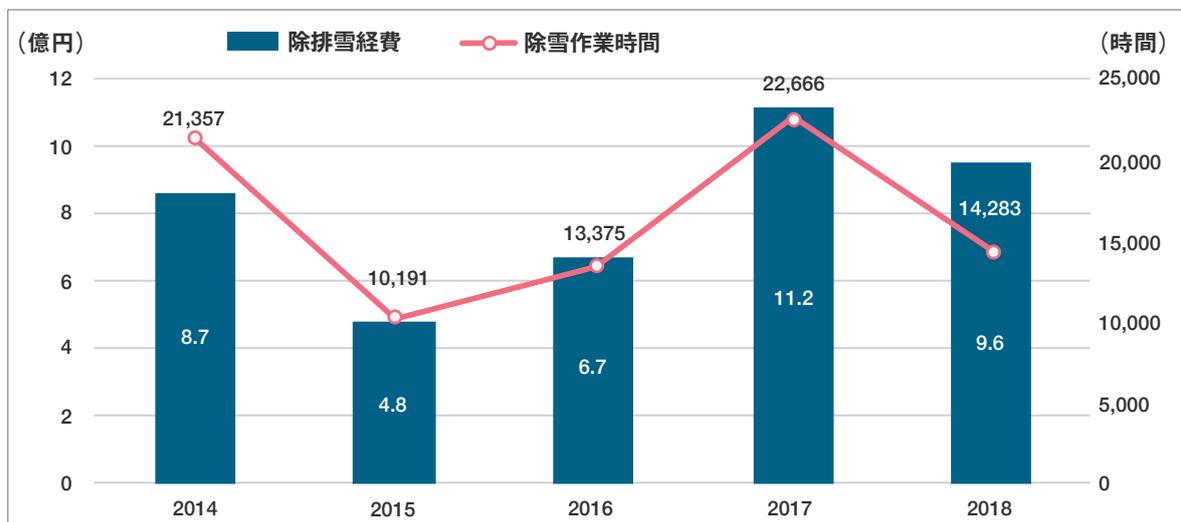
- ① 除排雪体制を充実し、流雪溝等の雪対策施設の整備を推進します
- ② 共助による雪対策を推進するため、市民と一体になった除排雪体制を構築します

**本市の状況**

▶ **除排雪経費は除雪延長 100 m 当たり年間 31 万円**

- ・ 2018（平成 30）年の市道と生活道路を合わせた除雪延長は 265km
- ・ 過去 5 年間の除排雪に要した経費は平均 8.2 億円で、除雪延長 100m あたりの除排雪経費は年間 31 万円

図表 30 除排雪経費と除雪作業時間



出典：都市整備課調べ

▶ **流雪溝整備の進捗率は 53.6%**

- ・ 流雪溝の整備状況は、2018（平成 30）年時点で 49,251m
- ・ 2004（平成 16）年から 2027（令和 9）年までの「流雪溝整備計画」の計画延長 91,910m に対する進捗率は 53.6%

▶ **除雪車両の運行状況が見える化**

- ・ 2017（平成 29）年から除雪車両に GPS（全地球測位システム）を設置することで、運行状況の把握や重点除雪箇所の確認などが可能になるなど、除雪体制の効率的な運用を推進

### ▶ 市民アンケートにおける雪対策への関心度の高さ

- ・「除雪・排雪体制」や「流雪溝の整備」、「隣近所の除雪の協力体制」に関して重要だと考える市民が多い
- ・「できれば、他の市町村に転居したい」または「他の市町村に転居する予定」と答えた方（全体の17.4%）の理由では、「雪が多い」が56.8%で最も多い回答

図表 31 まちづくり市民アンケート結果（重要度）

順位	項目	2019年度 重要度※	2018年度 重要度	2018年度 順位
1位	除雪・排雪体制が充実している。	4.56	4.54	1
2位	救急医療体制が充実している。	4.48	4.43	3
3位	流雪溝の整備が充実している。	4.45	4.45	2
4位	専門的な診察や高度な治療を受けることができる環境が整備されている。	4.38	4.36	4
5位	隣近所の除雪の協力体制が充実している。	4.37	4.34	5

※重要度は「1（重要ではない）」から「5（重要）」までの5段階評価による

出典：新庄市まちづくり市民アンケート調査（2019年度）

## 社会潮流

### ▶ 人口減少の進行に対応した地域の除排雪体制の構築

- ・人口減少の進行、高齢者比率の高まり、一人暮らし高齢者世帯の増加が見られるとともに、雪害事故における高齢者の割合が高くなっていることから、地域での助け合い（共助）の仕組みを再整理するとともに、広く地域外からの参画・連携を得た取組を促進し、地域の除雪体制を新たに構築することが求められている（山形県「第4次山形県雪対策基本計画」）

▶ **基本課題⑤** 都市基盤の整備

▶ **対応方針②** 道路・上下水道等や公共施設の老朽化対策を行う

▶ **取組内容**

- ① 市民生活に欠かせない道路・上下水道等（インフラ）は、計画的な改修や更新を行い、市民の安全性確保に努めます
- ② 老朽化する公共施設に対して、施設総量の最適化（量の見直し）と効率的な維持管理（質の見直し）を推進します

**本市の状況**

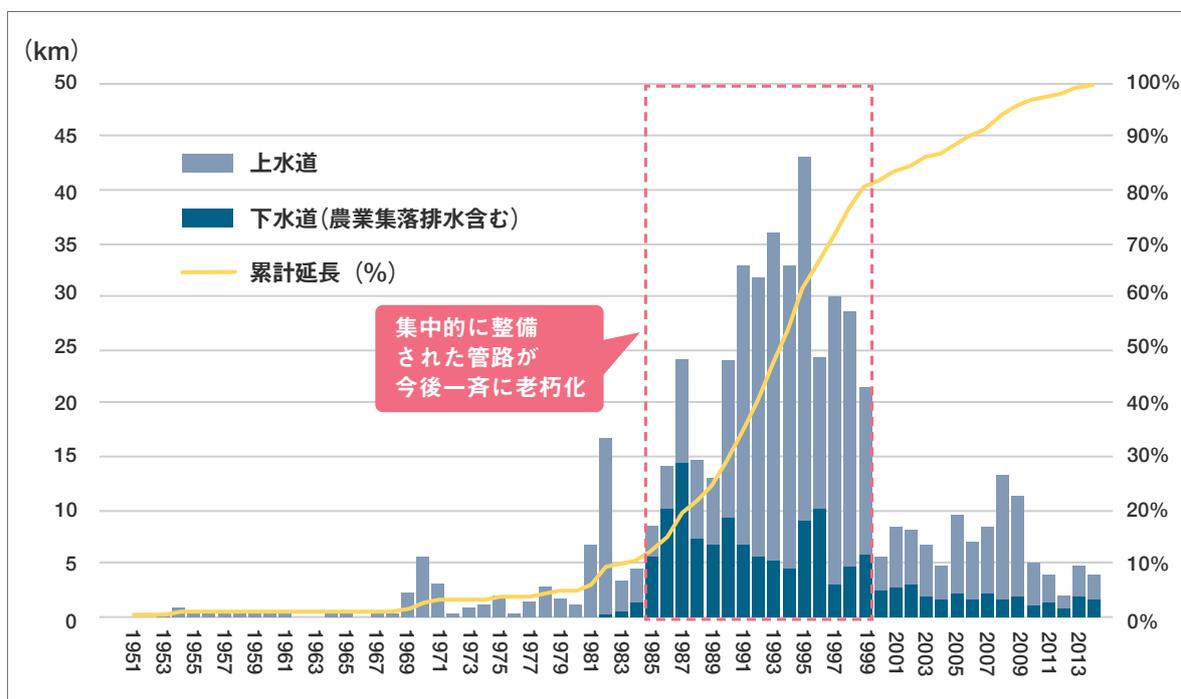
▶ **道路、橋りょうの改修費用の増大**

- ・ 道路延長は約 300kmで、舗装率は約 80%
- ・ 道路舗装の耐用年数は10～15年とされており、15年後には改修必要箇所が60%を超えると予測
- ・ 橋りょう120橋のうち、緊急度の高い11橋を今後10年間で改修予定

▶ **上下水道施設の老朽化**

- ・ 管路延長は、上水道が約 398km、下水道（農業集落排水含む）が約 128km
- ・ 1980年代後半から1990年代にかけて集中的に整備され、今後一斉に迎える老朽化への計画的な備えが必要

図表 32 上水道・下水道管路 年度別延長

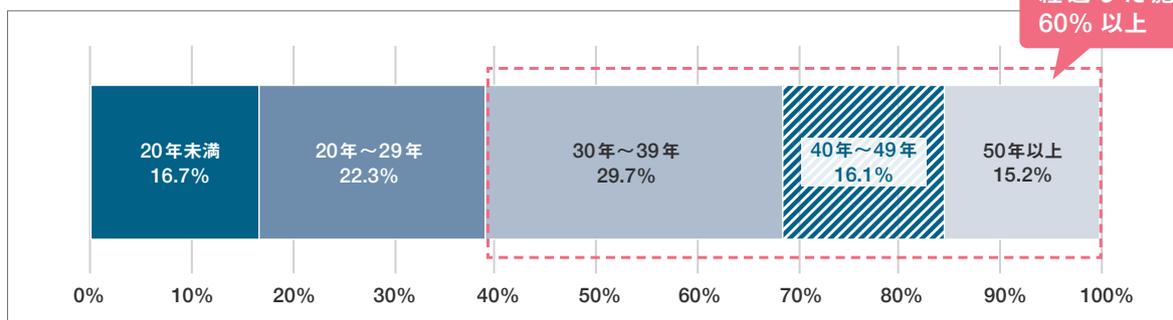


出典：新庄市公共施設白書（2016年）

### ▶ 公共施設の改修・更新（建替え）費用の増大

- ・ 1975（昭和 50）年から 1984（昭和 59）年の 10 年間で、約 3 分の 1 の施設が集中的に整備され、今後一斉に更新（建替え）時期を迎える
- ・ 建物の付属設備等の改修や更新が必要とされる目安である建築後 30 年以上経過した施設は、2018（平成 30）年度時点で延床面積換算にして 60% 以上

図表 33 建物系施設の建築後経過年数の割合（延床面積換算）



出典：財政課調べ（2018 年）

### 社会潮流

#### ▶ インフラ長寿命化基本計画の策定

- ・ 国では、高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化に的確に対応するため、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、「インフラ長寿命化基本計画」を 2013（平成 25）年に策定し、インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進することとしている

### 3 経営課題

人口減少や少子高齢化が進展する中で、前述した「重点課題」や「基本課題」を解決し、持続可能なまちづくりを推進していくための取組を進めます。

#### ▶ 経営課題① 持続可能な行政経営

#### ▶ 対応方針① 効果的・効率的な仕組みを構築する

#### ▶ 取組内容

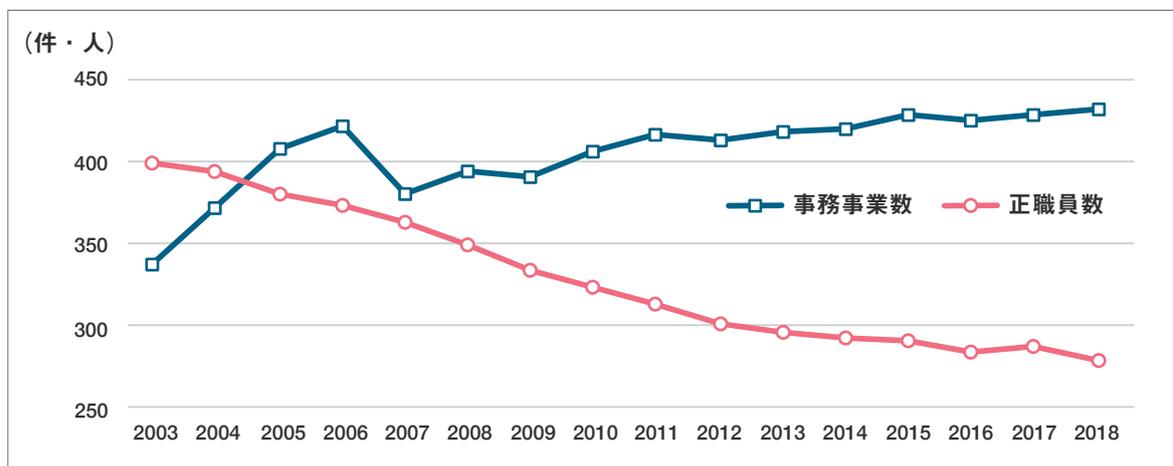
- ① 社会潮流と市民ニーズの変化を的確に把握し、健全な財政運営を行いながら、課題解決策の最適化に向けた取組を推進します
- ② 地域課題の解決に向け、市民、地域、団体、企業などの多様な主体がまちづくりに参画しやすい体制づくりを行います
- ③ 市民サービスの向上や事務の効率化を図るため、業務の標準化やICT（情報通信技術）の活用に向けた取組を推進します
- ④ 各分野の取組の実効性を向上させるため、対象者への効果的な情報発信を目指すシティプロモーションを推進します

### 本市の状況

#### ▶ 市民ニーズの増加・多様化

- ・ 市民ニーズの増加や多様化に対応するため、本市の事務事業数は増加し、2003（平成 15）年からの 15 年間で 95 件（28%）増加
- ・ 正職員数は 2003（平成 15）年からの 15 年間で 120 人（30%）減少

図表 34 事務事業数と正職員数



出典：総合政策課調べ

#### ▶ 経常的経費の増加による財政構造の硬直化

- ・ 一般会計歳出額のうち、社会保障費等の扶助費は 10 年間で 2.2 倍に増加し、その他にも物件費、維持補修費、公債費等の経常的経費が増加
- ・ 地方税等の自主財源は、今後の人口減少により伸び悩むと予測

## 社会潮流

### ▶ 市民と行政の役割分担

- ・人口減少社会において、地域が自律的・持続的に発展していくためには、市民・地域・団体・企業と行政との協働による取組を強化し、「自助・共助・公助」による役割分担のもとで、地域課題の解決に向けた取組などを進めていくことが重要となる

### ▶ 公民連携による事業推進

- ・国では、2014（平成26）年、2016（平成28）年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」を定め、公民連携による事業を推進している
- ・厳しい財政状況の下で地方自治体が様々な課題に直面する中、自治体の担う業務を民間へ移行し財政負担の軽減を図るといったこれまでの取組のほか、民間のノウハウを最大限に活用して、行政だけでは実現できなかったサービス水準の向上や、地域活性化といった新たな価値の創出が必要となる

### ▶ スマート自治体の実現

- ・国では、2018（平成30）年に「地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会（スマート自治体研究会）」を組織し、生産年齢人口減少による労働力の供給制約やSociety 5.0※における技術発展の加速化を背景に、「スマート自治体」の実現を目指している

### ▶ 「選ばれるまち」を目指したシティプロモーションの推進

- ・全国の地方自治体では、定住人口の減少等により激化する自治体間競争の中でも持続可能なまちであり続けるため、「選ばれるまち」を目指し、シティプロモーションの推進により、他自治体との差別化を図るとともに、各施策のピーアール力を高めるための取組が展開されている

※ **Society 5.0** とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。  
狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもの。